

赤 司 道 和

『19世紀パリ社会史—労働・家族・文化—』

大 森 弘 喜

I 七月王政期のパリはゆっくりとだが着実に産業社会への転換をとげ、この過程で労働者階級は漸くその存在を明瞭にしてくる。本書はその変容を労働と家族生活、文化について考察したもので、真に興味深い。本書の構成は以下の通りである。

はじめに

序章 家族と市民的結合

第1章 パリの工業と手工業労働者

第2章 労働者家族のなりたち

第3章 日常生活と労働の文化

おわりに

II 本書の内容を簡潔に要約した上で幾つかコメントし書評としたい。

「はじめに」では、著者の問題関心と本書を貫く視点が述べられる。七月王政下にフランスは近代市民社会への転換を遂げるが、その戦略的目標は労働者層を中核とする都市貧民であり、彼らを家族のなかにきちんと組み入れ、その家族を単位として社会的統合を実現することにあったという。(p.ii) だが、著者によれば支配層のこの戦略的目標も、また救貧政策も有効に機能しなかったが、それは何故か。これが本書の主題のひとつとみてよいただろう。

序章では、都市貧民を社会に統合する試みとしての救貧行政が復古王政期に新たな原理のもとに実施されたこと、中でもカトリックの博愛主義に基づいて実施された「貧困家庭訪問員」制度が、救貧行政の精神を象徴的に示していること、七月王政期にはリヨンの絹織物工の暴動に見られるように労働運動の高揚があったが、フランス社会は周知のように、フランス革命のなかでル＝シャプリエ法を制定し、労使双方の結社を禁じたために労働問題を解決する仕組みをもたなかったこと、また政府も経済的自由主義のイデーに固執して労使問題の解決には介入しない姿勢をとったこと、だが社会は「危険な階級」の実態把握に乗り出し、七月王政期にはさまざま社会調査が実施されたことなどが述べられる。

第 1 章では（その後に続く二つの章でも同じだが）、パリ市商工会議所が実施し編纂した『1848 年工業統計』とル・プレ『両世界の労働者』を有力な典拠として、パリの工業化過程とそこで息づく手工業者の労働実態が詳しく描かれる。この部分は恐らく著者の最も得意とするらしく、ル・プレの言う代表的 3 家族、仕立工、印刷工、大工の労働と生活実態さらに社会運動への関心などが詳述される。即ちル・プレの先の著作で取り上げられた仕立工 P は、高度の技能を持つが仲間との遊興を好み、稼ぎを散財してしまう。それは彼が独立した経営者になる意思がないからである。さらに政治的には共和派的で「危険な階級」に属するという。同じく印刷工 B は優秀な植字工で、さほど高い賃銀を得ている訳ではないが、妻の内助の功もあって堅実な家庭生活を送っている。大工 M はフランス遍歴をした後に一人前の大工となり妻の才覚もあって健全な家庭生活を営んでいる、という。その後これらパリに典型的な三つの職能集団について、『工業統計』のデータをもとに客観的に叙述される。だが、ル・プレの提示する「典型的」職人的労働者と、『工業統計』により導かれるその職能集団の経済的・社会的属性とが、本文を読む限りでは繋がらない。この点はコメントに回す。

第1章のもう一つのテーマはパリの手工業の発展である。その前提として著者はフランス全体の19世紀前半期の工業化の特徴を、近年の研究成果を踏まえて検討し、結論として持続的な経済成長があったこと、とくに1840-60年代には順調な海外輸出の伸びが認められること、その主力製品は機械製品ではなく、パリやリヨンの高級品・奢侈品であったことなどを導きだしている(p49)。その上でパリの手工業の構造を、「小仕事場・家内労働者」と「大仕事場・工場労働者」に大別し、この分類に含まれない建築労働者を付け加えている。この部分は殆どが『工業統計』に依拠して書かれているが、その要点を言えば、パリ物産(評者などは“articles de Paris”の訳語としては「パリ工芸品」の方が好ましいと思うが)などの高級品・奢侈品製造では依然として手工的熟練が生きていること、それ故比較的安定した雇用と賃銀が保障されていること、これに反し衣類製造では注文服に代わって既製服が登場し、このため注文服の多くの工程を受け持っていた熟練職人(小経営者)らは店閉いするか、大店舗を構える大手資本の下請けとして生きてゆかざるを得ないという。後者の「大仕事場・工場労働者」の分類では、活版印刷・馬車製造・皮革・繊維・金属・機械工業などが順次観察されるが、概して言えば近代工場ではなく町工場的な中小零細企業が主体だという。

但し機械工業はその例外で、カイユ社など名の知れた企業が街中にも工場を構え、かなりの労働者を雇用して、鉄道用車輛・機関車などを製造していたし、工作機械・印刷機械や金物類を製造する中規模の工場もサン・マルタン運河沿いに蝟集していた。『工業統計』の編纂される当時はパリ市郊外だったが、1860年以降はパリ市に編入されるこの北部と東部の機械工業を加えるなら、パリの工業化の相貌は手工業一辺倒から幾分変わるだろう、と著者は言う。

Ⅲ まず、「はじめに」と序章それに第1章に限って私のコメントを述べ

ておきたい。

序章では復古王政期には救貧行政には原理的な変化があった、と述べられている。旧体制下では浮浪者や病人貧者らの救済は収容と隔離が主であり、補足的に教区での慈善活動があったが、復古王政期には、区ごとに救貧事務局が設けられ、家族を単位として救済事業が行われたという。周知のようにフランスにはイギリスのような救貧法はない。イギリスの救貧行政は絶対王政期に生まれ、産業革命期のスピーナムランド制を経て、1834年改正救貧法に至るが、その過程で時代の要請に応じて救済原理を変えてきた。フランスはこれに見合うような経験をもっていない。著者は「支配層の救貧政策は都市労働者層に有効に機能しなかった」(p.ii) ことを問題にしているが、こうした課題設定自体が大した意味をもたないのではないか。なぜなら著者自身が、「貧民救済の公的給付が貧弱であるのは、救貧政策の基本原則として公的扶助は国家の義務ではない」(p4) と述べているからである。それ故、救貧法を欠いたフランスで、「国家は、都市貧民あるいは労働者層の家族を市民的秩序形成のいわば戦略的拠点と位置づけた」(p.ii) との課題設定も再吟味されねばならないのではないか。社会改良家やパテルナリズムを実践した企業経営者はもちろんその限りではないが、二月革命までのフランス国家に、この戦略を実行する政策的枠組みが本当にあったとは思えない。パリの労働階級はまさしく「危険な階級」であり、監視と抑圧の対象であり、その道德化は叫ばれても、その社会的統合は第二帝政(ボナパルティズム)をへて第三共和政(1884年職業組合法、1901年結社の自由)まで持ち越される課題ではないだろうか。

次の論点は著者が重要視するル・プレの三タイプの労働者(仕立工・印刷工・大工)に関わるのだが、実は精読しても論点が明瞭には把握できなかった。著者がこれらに固執するのはなぜなのか。この三タイプの労働者は本書の拠って立つ基盤らしく実は至る所に登場するのだが、第1章でも1-1-1「家族と労働」で簡単に紹介され、ついで1-1-2「手工業労働者の

ライフサイクル」で詳述され、さらに1-2「仕立工・印刷工・大工の職能集団」の箇所でも言及される。ではこれら三タイプの労働者がそれぞれの属する職能集団の平均像か、というと必ずしもそうではない。例えば仕立工 P は一般の仕立て工より遥かに高い賃銀を得ており、その気になれば小経営者として自立できるが、普通の仕立工は低賃銀に喘いでおり、社会的上昇の道を閉ざされている、と著者はいう。寧ろ、この三タイプの労働者は、家族の在りようや「社会的上昇」、労働者の文化等の論点と絡んでいるのではないかと思われるので、この点に関しては第2章以下を要約して後に改めて問題としよう。

第3の論点はフランスの工業化、狭くはパリの工業化に関する著者の見解である。著者自身は「産業革命に関する多岐にわたる論点の的確な整理と理論化は筆者の力量を超える」(p49) と言い、専ら竹岡敬温氏、服部春彦氏、レヴィ・ルボワイエの仕事に依拠してフランス工業化の歴史を概観し、上に要約したような結論を述べている。だが C.I. フォーランや遠藤輝明氏、本池立氏らのフランス産業革命史研究が明らかにしたように、決してフランスが高級品・奢侈品生産のみに特化していたわけではないし、綿工業などが発達しなかったのでもない。贅言は避けたいが、アルザス綿業はまさしく高級捺染綿製品の輸出で、ノールの綿業はどちらと言えば国内市場向けに、さらにノルマンディー綿業は主に植民地（アルジェリアなど）向けに日用品を製造していたのである。一概に機械製綿製品が「イギリスに海外市場を押さえられている」とか「海外市場の欠如」(p49) というのは当たらない。これに関連して言えば、19世紀前半のフランスの海外市場では植民地の比重が際立って大きいのであって、そこでは機械製品が主力を成しているのである。主に奢侈品・高級品が輸出されたという著者の見解は修正される必要がある。

また本書では一顧だにされていないが、B. ジルや M. ジレ、大森弘喜らが明らかにしたように七月王政以降の鉄道敷設に照応して、第二帝政期

にはとくに近代的製鉄業や炭鉱業が中部・北部・東部に誕生し大きく発展する。こうした先行研究にも目配りがあって然るべきだと思う。確かにイギリスの自生的な産業革命の展開とは性質を異にするのだが、フランスでも第二帝政期のナポレオン3世の「殖産興業」策のもとで、緩やかだが「離陸」を経験するのである。

パリの工業化についても同じように決して奢侈品手工業のみが強調されてはならないだろう。著者自身が言うように、あるいは夙に中島俊克氏が明らかにしたように、パリ市中にも、またその後パリに編入される近接郊外にも、金属・機械工業が展開したのである。また、G. デュヴォやテュルガンの研究によれば、第二帝政期にはパリ北部と東部に、蠟燭・石鹸・香水・木材加工・ガラス・陶器・精糖・化学・ピアノ・ビール・製塩・マッチなどの製造工場が軒を並べた。「工業化を経験していない首都パリ」ではなく、「工業化の荒波を経験し、産業構造の転換を余儀なくされたパリ」をこそ描かれるべきだろう。その意味で本書の既製服製造の波が注文服製造を次第に凌駕してゆく過程は興味深かったが、残念ながらその実態把握が理論的に整序されていないとの印象をうけた。つまり、既製服製造は二月革命前から発達し1856年には「2万人の雇用労働者を擁するまでになった」(p77)という表現は、恰もいくつかの大店舗(大経営)が大きな縫製工場を営んでいるかの印象を与えるが、それは正確ではない。実態は大店舗が直接雇用するのは裁断工などごく限られたものだけで、基本は自宅等で作業する仕立工らに工程を委託し、加工賃を払う生産方式だったようだ。下請け加工、あるいは経済史学で言う「前貸し問屋制」putting-out system(著者は経済史家ではないのでこの表現を使用していない)である。すると問題はこの「大店舗」(この正体も不明である)の下に包摂された下請け加工の「生産者」の実態解明とその経済学的規定であろうが、本書では、完全に賃労働者と化しているのか、いまだ職人的独立性を保持しているのか、判然としない。私の推測では、かつてストルミンガーがリヨンの絹織

木工の没落を描いたように、パリの仕立工も既製服製造の抬頭により賃労働者化の道を辿ったのではないか。著者も C.H. ジョンソンを引いて「アルティザンのプロレタリア化」を認めているようだが (p79), 著者自身の見解はきちんとは提示されていない。

IV 第2章「労働者家族のなりたち」では前節末尾で私が批判した点が扱われている。つまり「アルティザンのプロレタリア化」どころか、その「社会的上昇」の可能性が検証される。著者は、注文服製造に関わる職人は季節的休業（著者はさかんに「閑職期」なる造語を用いるが正しくは「閑散期」だろう）と既製服製造の抬頭におされて下請け加工の地位に貶められ、社会的上昇は困難だと述べる (p86)。ところが、それに続けて木下賢一氏（家具職）、L. シュヴァリエ（ブロンズ加工・錠前・高級家具・パリ物産）、ドマール（小店主）らの研究を引き合いに出して、これらの職種では社会的上昇・独立も可能だという。仕立工 P の如きその条件がありながら小経営になろうとしないのは、社会的上昇の意思が稀薄なためであり、ここにこそ支配層の危惧が潜むという。これは論議を呼ぶ結論だが、コメントは後述する。

次いでパリの女性労働者たちが男たちのおおよそ半分ないし3分の2の賃銀水準に甘んじていた状況が語られ、それは当時の性的分業観に根ざしたものであることが説明されている。つまり「家計費を稼ぐ男（夫）」と「家計を切り盛りし育児をする女（妻）」というブルジョワ的性別分業論が、労働する女は「家計補助的賃銀」で善し、とする経営観を育んだという。著者は稲本洋之助氏の研究に拠つつこうした家族観を打ち立てたのがナポレオン法典であり、それはブルジョワ家庭の規範にはなったが、労働者家族には適用できないとして、パリの労働者に特有な内縁関係と私生児に言及する。そしてそういった習俗が不道德によるものではなく、主に経済的・社会的な理由に基づくものであるという。つまりパリの女性労働者は

独りで生きてゆけないほどの低賃銀に甘んじていたが故に、生きるためには男に頼るか、身を売るかしなければならなかったのである。また婚姻手続きが煩瑣で大きな経費が要ったことも内縁関係の多さの一因であったという。(p111)。ジェンダー論による見方は決して新しい訳ではないがこの部分は面白い。

この章の論点は前半の「社会的上昇」の可能性にある。いつの時代でも個別的に見れば社会的に上昇する者はいらる。言うまでもないが、歴史学、ことに社会経済史学で重要なのは社会的集団としての労働者や職人であり、ブルジョワジーである。19世紀半ばに、著者がたびたび例示する仕立工、印刷工、大工らが親方になる道が開かれていたかどうかは、それぞれの職種の生産構造や技術のありよう、競争のありように関わるだろう。相変わらず熟練の技能に依存する程度が高い部門（例えば高級家具職・宝石加工などの「パリ工芸品」部門）では社会的上昇の道はまだ広く、手工の熟練が機械に奪われた部門ではその可能性は狭められるだろう。著者はしたがってこの観点からパリの製造部門を分類識別する必要があったのではないか。それを欠いたまま、社会的上昇を云々するので論旨が不明瞭になるばかりか、結局は本人の意思とか資質、習慣に帰せられてしまうだろう。この伝で行けば、注文服製造部門はまさしく後者で、愚考するに、パリに登場した幾つかの大手工場ではミシンが採用され、合理的に裁断された服地を流れ作業などで量産していたのではないか。その低廉化したコストが自宅などで下請け加工するかつての職人らの加工賃を著しく引き下げたのではないか、ことによるとその下請け加工そのものを不要とするかもしれない。この点を明らかにしないと、『工業統計』が提示した時代錯誤的で偏見にみちた労働者像—無思慮で放埒で家族的ではないから貧困から抜け出せない—を根底から批判できないのではなからうか。読んでいて気になったのは、しきりに引用される『工業統計』やル・プレの説に、著者が同意しているのか、それとも批判的に提示しているのかがはっきりしないことだった。



V 第3章は「日常生活と労働の文化」で、再び三度みたびル・プレの三つの労働者が引き合いに出され、これをひとつの典型として居住状態、食事、居酒屋通いと「聖月曜日」の慣行、また相互扶助の役割などが語られる。この点はすでに喜安朗氏が活写していたが、著者もまた、安酒場での仲間との交歓が労働者にとって大いなる慰めと活力の源であったとしている。そして労働現場では先輩から技能や心構えを学び、苦境にある仲間には少ない賃銀のなかからカンパしていたという。相互扶助の精神は脈々と息づいていた。3-2「労働習慣と労働者教育」では、先ずパリの労働者の規律のなさが題材になる。その原因は彼らの仕事が季節の繁忙と閑散というサイクルをもつこと、また生産現場においては雇い主よりも職工長などが裁量権をもっていることが挙げられている。3-2-2では労働者の教育や文化が描かれる。予想に反してパリの労働者は読み書き習得に熱心であり、また子弟の教育にも意を用いている。大革命はギルド制とともに徒弟制度もなくしてしまったが、彼らは七月王政期に制度化される初等教育で、あるいはその後の徒弟修業や成人学級で読み書きだけでなく、算術や幾何学を学ぶ。職種によっては遍歴によって腕を磨く。学問に熱心なのはそれが待遇に連動しているばかりではなく、自らの解放にも繋がると考えていたからだという。つまり己の置かれた政治的・社会的・経済的状况を理解し、その改善のために世論に訴える手段をもたねばならないからである。3-3-3では「批判的社会意識の形成」が印刷工クタンやボワイエなどの新聞紙上などの発言をもとに叙述される。1848年二月革命前のパリ労働者の意識を知る上でまことに興味深い。そこでは初期社会主義の主張が直截的な言葉で語られる。己の熟練労働を誇りとし健全な家族生活を築きたいという願い、女性への思いやり、「所有」の名の下に「労働」の成果を奪う体制、労働者の不満をそらす支配層からの「施し物」を拒否する姿勢について、実にいきいきとした言葉が引用されている。(但し「後頁で触れる仕立工のストライキ」の中身は探しても見つからない)。この部分は寧ろ本書の

冒頭にこそ置かれるべきだったかも知れない。なぜなら彼らの発言にこそ二月革命直前のパリ手工業労働者の労働と生活と社会観が凝縮され、分析の出発点に値するからである。

与えられた紙幅に余裕がなくなってきたので簡単に第3章のコメントをしておこう。この部分も構成に疑問を覚えた。議論が収斂するのではなく、拡散しているとの印象を受けるからである。同じ趣旨が何度か違った箇所でも繰り返されるのはその証拠である。この章の冒頭にある生活習慣の中の「労働・日常生活・居酒屋」(p126)の内容が、3-3「仕事場と居酒屋の文化と政治」(p156)でも繰り返される。それも新たな事実の発見というより、前述の如く既に喜安朗氏が解明したこと、つまり場末の居酒屋が交歓の場のみならず情報交換の場となり、時としてストライキなど社会運動の拠点となるという事実である。きれぎれでなく一箇所にまとめて叙述し全体像を提示されたい。

私としては目下住環境に興味があり、ル・プレ三家族の住宅事情を面白く読んだが、印刷工と大工はまあ標準的な住環境といえるかも知れないが、高賃銀の仕立工がなぜ18㎡という屋根裏部屋に一家4人で住んでいるのか(家賃は稼ぎの僅か4%強)、不思議に思えた。著者のあるいはル・プレの注釈を期待したいところである。また「聖月曜日」などに象徴される労働習慣は、決してパリに固有なものではなく、広く西欧に共通するものであること、それはまた職人の世界だけのものではなく、工場労働者にも共有されたこと、この「職人的労働リズム」を「工場のリズム」に変えるには多大の熱意と努力を要したことなどを申し添えておこう。

VI 本書全体の内容について感想を述べて書評を結びたい。本書のタイトルは『19世紀パリ社会史』だが正確に言えば、七月王政期と第二帝政の前期1830年から1860年をカバーするだけである。本格的経済成長期である第二帝政後半と第三共和政前期は対象となっていない。それ故そこに

現れる諸問題もいわばフランス資本主義形成期に特有な諸事象に関わる。パリについて言えば支配的な労働の在りようは、やはり職人的手工業なのかもしれない。しかし本書第1章で示唆され、「おわりに」でも述べられているのは、「パリの伝統的手工業においては多くの部門で零細経営の仕事場と家内労働が大資本の外業部として再編された。この近代的マニュファクチャーのもとで、没落親方と労働者の従属・搾取が強化され、構造化された」(p194)ことである。この過程や実態把握が本書でなされたか、と言えば残念ながら不十分であったと言わざるを得ない。先述したように「下請け加工」「前貸し問屋制」に再編されたかつての職人らは、独立生産者としての地位を失って商人資本に従属するのだが、その過程や賃銀その他の労働条件の変化が殆ど語られてはいない。『工業統計』とル・プレの著作では資料的に限界があるのだろう。

次の論点は『工業統計』やル・プレの著作が作為的に作り上げた労働者イメージを著者は覆すことができたのかという点である。著者独自の見解が積極的に提示されていないとの印象を受けた。ある所では寧ろそのイメージをそのまま受け容れているとの感を抱いた。読者は、著者がこれらを批判的に捕らえているのか、それとも肯定的に紹介しているのか戸惑ってしまう。著者がたびたび口にする「支配層の言説」への著者のスタンスをぜひ明示してもらいたい。

最後に技術的なことに属するが、繰り返し・反復はできるだけ避けたほうが望ましい。重複的記述は論旨の理解を妨げる。前述したが著者独自の表現も気になった。例えば頻繁に使用される「閑職期」は、フランス語の“la saison morte”のことだろうが、やはり「閑散期」が普通だろう。「閑職」の意味はまったく異なるのだから。さらに意味は分かるが「後頁で検討する」の「後頁」も日本語にはない。「後段で述べる」とか「後述する」が普通だろう。馬車製造に関して、「車鍛」なる語も意味不明であった。辞書を探しても見当たらない。事実誤認としては、H. A. フレジェは「セ

「ヌ県庁の局長」ではなく「パリ警視庁の官吏」である。引用した研究者名にも誤記が見える。

とはいえ、本書が描き出した 19 世紀中葉のパリの労働者群像，とくに職人的労働者像は今後の研究の大きな導きの糸となるはずである。

(2004.10.29 脱稿)

[北海道大学図書刊行会，(xiv+233+14) 頁，2004 年 3 月，4,500 円]